

[終末期医療を考える]



延命治療やめれば
「安やかな死」が
訪れる、という説も

厚生労働省が国民に提案する 家で看取る 「幸せな死に方」

苦痛に苛まれることなく、安らかに逝きたい——これは万人に共通する考え方だろう。にもかかわらず、無為な延命治療で苦しみながら死ぬ終末期医療がまかり通っている。この現状に対し、厚労省が「るべき死に方」の実現に乗り出した。

苦痛にのたうち回る

病院のベッドに横たわる
70代の男性患者。鼻と腹部には細いチューブが繋がれている。食事を摂ることができない患者に生命維持している。発症前に延命治療について話し合ったこと

必要な栄養を投与するためだ。今から5年前、重度の認知症に陥つてから今の生活が続く。発症前に延命治療について話し合ったこと

コ台を入れ替えてくれる。
今度はどんな機種になるのか、入れ替えを心待ちにし

足踏みすることに玉が出るパチンコ台

楽しむことで健康を維持できる。福祉用パチンコの需要は急速に拡大しそうだ。

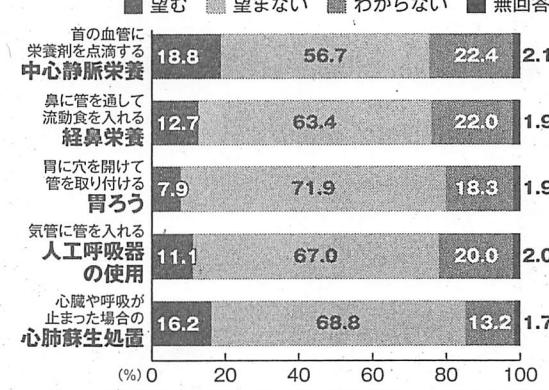
しおぎのために、フライリと店内を覗いてみても良いかも知れない。

TBS 日曜劇場 全国TBS系 毎週日曜夜9時から放送
10月スタート

127
万部突破!
下町口ゲツト 池井戸潤 小学館文庫 定価：本体720円+税

はなく、意思の疎通が取れなくなつた肉親を前に、家族はただ困惑するばかりだ

末期がんや脳血管障害、進行した認知症など、回復の見込みがない患者に対する終末期医療の現場で、どんな延命治療を望んでいるのか（あるいは望んでいないか）患者本人の意思が確認できず、家族や医療スタッフが苦悩するケースが相次ぎ、社会問題となっている事態を重く見た厚生労働省は終末期医療を全国的に



※「人生の最終段階における医療に関する意識調査」(厚生労働省14年3月発表)により、末期がんになり、食事や呼吸が不自由になった時に希望する治療について聞いたアンケート結果

相談員は患者と話し合った上で、その後の治療方針にも関与して、本人の希望に沿った“最期”を実現することを目指していく。同時に、終末期医療に対する国民的議論も喚起していきたい」と裏を返せば、「現在の日本の終末期医療が患者

必要が情勢を折合して各機関の支援チームを全国約200の医療機関に常駐させる計画だ。8月26日には、専門の相談員を養成するための研修費用として1億円の予算を来年度の概算要求に盛り込んだ。

「因ナレル事がヨリ、我人にはいらない」（中央公論新社刊）の著者で、「高齢者の終末期医療を考える会」代表を務める、桜台明日佳病院・認知症総合支援センター長の宮本礼子氏がこう話す。

の意思や尊厳を無視した形で行なわれている実態を、國が認めたものともいえる『欧米に寝たきり老人はいよいよ、』(コラム「最新上刊」)。

卷之三

日常的に目撃されています。

にも医療関係者にも根強い。
さらに、日本独自の医療
システムも関係していると
いふ。
すると、日本の少ない病院や高齢者施設で「苦痛に
のたうち回る患者の姿」が
日常的に目撲されてくる。

中心静脈栄養（心臓近くの太い血管までカテーテルを入れて高濃度の栄養を注入する）や人工呼吸器の装着を行なうと診療報酬が高くなる。急性期病院では入院期間が長くなると診療報酬が減らされるため、胃ろうを施して退院を促す。そのため、不要とわかつていながら病院側が患者の意思と関係なく延命措置をするケースが多くあるのだ。

寝たきりになつたほとんどの患者は自分で寝返りが打てないため、皮膚の血流が途絶え、床ずれ（褥瘡）ができる。点滴や経管栄養の管を抜かないよう両手を縛られるケースも多い。寝たきり期間が長くなると、患者の関節は曲がったまま伸びなくなる。一度固まつた関節を無理に動かそうとすれば全身に麻痺が走る

また一方では、「十分な治療を行なわなかつた」として医療訴訟を恐れる医師・病院の事情もある。だが、その弊害はもはや看過できなくなつてゐる。患者の意に反した終末期医療の実態とはどういうものか。医療関係者を取材す

痰がたまつても自分で吐き出すことができず、窒息を避けるため気管を開いてチューブを挿入し痰の吸引が行なわれる。この時、意識の有無を問わず、ほぼ全ての患者が「苦しみにのたうつ」と関係者は口を揃える。

脳内麻薬で痛みが鎮まる

脳内麻薬で痛みが鎮まる

関係者は多い

前出・宮本氏は語る。

多く

栄養剤胃
中心
鼻に動かす
胃管を

心肺
止まら

現在の日本の終
期医療が患者
の人生発表)に
月発表)に

きるだけ延ばさなくてはい
けないという考え方、国民

「穏やかな死」を迎える
ようになつたと話す医療

前出・宮本氏は語る。
「胃ろうや点滴などの延命

措置をしないことで眠るよ
うに安らかに亡くなります。

それを裏付ける研究もあります。動物を脱水や飢餓状態になると脳内麻薬の一種である『β-エンドルフィン』や肝臓で生成され脳の栄養源となる『ケトン体』という脂肪酸の代謝産物が増えます。これらに鎮痛・鎮静作用があることがわかっています。延命措置をしない患者が穏やかに息を引き取るのは、臨終時に両成分が生成・分泌されるためと考えられています。

実際、宮本氏はこれまでの診療経験の中で、そういう患者をたびたび目にしてきました。

1人で座ることもできない重度の認知症があり、老衰のA子さん(享年96)のケースでは、本人が延命治療を望んでいたため、点滴や経管栄養は行なわず、食事は「食べられるだけ、飲めるだけ」でした。亡くなる1か月前から食事は数口に減り、2週間前には少食量のお茶を飲むだけになつた。しかし亡くなる4日前

でも「温かいお茶が飲みたい」と希望を口にし、前日には「ありがとう」と宮本氏に言つた。

死亡直前、家族が病院に向かっていることを伝えると「そうかい」と返答。その8時間後に亡くなつたが、最期まで話すことができた。

「安らかな死」だったという。「他にも、延命はせず自宅で看取ることを選んだ複数の患者さんがいましたが、皆さん静かに息を引き取られ、家族の方が『こんな穏やかな死に方もあるのですね』と驚かれていました」

(同前)
宮本氏によれば、欧米には延命治療を受けた寝たきり老人はいないという。日本のように高齢で食べられなくなつたからといって経管栄養や点滴はしない。人工栄養で延命を図ることは非倫理的であるとの価値観が社会に根付いており、高齢者は寝たきりになる前に亡くなつていくのだそうだ。

喋ることも寝返りを打つこともできず、チューブを外さないよう両手を拘束され、日本で大きな議論の余地がある。

とを示している。
安樂死法の研究に取り組む元最高検察官検事で、筑波大学名誉教授の土本武司氏はこう指摘する。

患者も家族も納得した最期を迎えるにはどうすればいいのか。前出・宮本氏はこうアドバイスする。

「延命されて寝たきりになる高齢者が多い日本の現状を見ると、判断能力のある元気なうちに終末期医療に対する希望を家族と話し合は、伝えておくことが大切です。ある調査によれば、その希望を家族に伝えていける人は日本では31%で、書面に残している人はたった5%です。本人の意思がわからなければ、多くの場合、家族は迷いながらも延命を選択することになります。

納得のいく死を迎えるには、事前の準備が欠かせない時代に入つたと考へるほうがいいでしょう。医療の常識にとらわれない発想を持てば、自宅で家族に見守られながら「幸せに死ぬ」ことも夢ではないのかもしれない。

「週刊ポスト」次号(9月18日号)は9月7日(月)発売です

一部地域で発売日
が異なります

週刊ポスト

1月発表)

現在の日本の終
期医療が患者
の人生発表)に
月発表)に

きるだけ延ばさなくてはい
けないという考え方、国民

「穏やかな死」を迎える
ようになつたと話す医療

前出・宮本氏は語る。
「胃ろうや点滴などの延命

ば、火葬も埋葬もできなくなる

ラブルを招く」——ほか

つた後の手続のすべて

が気になる17ポイント

チェックリスト

〈終活、の道標〉

身近な人が亡くなれば、故人を偲んで悲しみに暮れ、涙を流す時間が欲しくなる。しかし、現実はそんな感傷にふけっている暇はない。遺された人間には、数多くの煩わしい手続きが待っているからだ。

「生前に決めておけば……」

「やることが多すぎて、父を悼む暇すらありませんでした。生前、いろいろと話をして決めておけばよかったです」と後悔しています。

最近、父親を亡くした50代男性の言葉だ。

そうした現実に向き合つた『身近な人が亡くなつた後の手続のすべて』(自由

扶養家族の健康保険も無資格に

①死亡診断書・死体検査書の受け取り

「身近な人が亡くなると様々な手続きや届け出が必要になります。遺族は葬儀の準備や関係者への連絡などでてんてこ舞いですが、手続きの中には期限が定められているものも多いので、最低限必要なものをまず紹

(国民社刊)が21万部の大ベストセラーとなっている。共著者のひとりである司法書士・児島明日美氏に「亡くなつたらすぐにやること」「落ち着いてからやること」「必要に応じてやること」、そして「お金に関する手続き」の4項目に分けて解説してもらった。

②死亡届・火葬許可申請書の提出

死亡届は亡くなつてから7日以内に故人の死亡地か本籍地、もしくは届け出をする人の所在地の市区町村役場に提出する。死亡届を出さないと火葬も埋葬もできなくなるので注意したい。

「故人の埋葬・火葬を行なうためには、火葬許可申請書も市区町村役場に提出が必要があるため、死亡届と同時に申請することが重要です。火葬が終了すると、火葬場から埋葬許可証が交付されます」

これらの手続きは葬儀社に依頼できるが、葬儀社選びには注意が必要だ。「強引に契約を迫り、望まないオプションをゴリ押しする業者を避け、費用の見積書を提示して細かい点まで説明してくれる葬儀社を選びたいところですが、慌ただしい葬儀の合間に業者

介します」(以下断わりのない限り「は児島氏)

通常、死亡診断書は死亡が判明した日の翌日までに交付される。病院で亡くなつた場合は死亡を確認した医師が作成し、不慮の事故などで死亡した場合は警察に連絡し、監察医が死体検査書を交付する。

を吟味している余裕はありません。最近は生前相談を受け付ける葬儀社が増えています。

自営業者の場合は国民健康保険資格喪失届を、75歳以上は後期高齢者医療資格

証と一緒に返却し、その後は自身で国民健康保険と国民年金に加入するか、他の

られているものも多いので、最低限必要なものをまず紹

に連絡し、監察医が死体検案書を交付する。

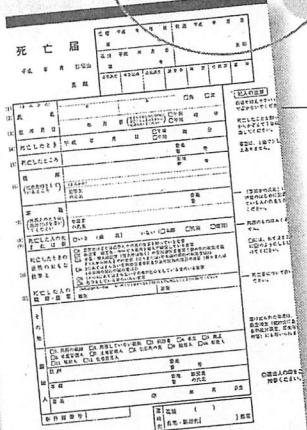
選びたいところですが、慌ただしい葬儀の合間に業者

ば、
ラブ
「7日以内に死亡届を出さなければ、
戸籍謄本を確認しないと相続ト
「最近な人が亡くなつた」

21万部
ベストセラー

著者が
教える

「ここが
気



を吟味している余裕はありません。最近は生前相談を受け付ける葬儀社が増えているので、事前に葬儀社を決めておくことで各種手続きのストレスを軽減できるでしょう。

③健康保険の資格変更

死亡した翌日から健康保険証は使えなくなるため、資格喪失の手続きが必要だ。

死亡した翌日から健康保険証は使えなくなるため、資格喪失届を年金事務所に提出してから14日以内に提出しなければならない。

会社員の場合は健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届を年金事務所に、どちらも死亡日から5日以内に提出する。

「サラリーマンの妻（専業主婦）など、死亡者の扶養に入っていた人も健康保険と厚生年金保険の資格を喪失します。故人の健康保険

予想し得ない相続人の登場も

通夜、告別式を済ませ、

初七日が過ぎれば「別れの儀式」は一区切りとなるが各種手続きは終わらない。

⑤戸籍謄本の取得（相続人の調査）

相続手続きを行なう際に相続関係を証明する戸籍謄本の提出が求められる。「故人の死亡事項の記載のある戸籍謄本だけでは、相

続関係を証明するのに十分ではありません。本籍地の移動や結婚があると、その情報は新しい戸籍に記載されないためです。相続人を特定するため、故人の一生分の戸籍をさかのぼって取得する必要があります。例えば本籍地を移動している場合は、もとの本籍地から除籍謄本を取り寄せたりし

証と一緒に返却し、その後は自身で国民健康保険と国民年金に加入するか、他の家族の被扶養者になる手続きが必要です」

④世帯主変更の手続き

「世帯主の夫が亡くなつて、子供が幼い場合などは妻が世帯主になるのが明らかなので世帯主変更手続きを必要ありません。

ただし、子供が15歳以上の場合は、世帯主を子供にすることが可能です。その場合、亡くなつてから14日以内に世帯主変更手続きをしなければなりません」

「ストレス心理学」の専門家が実践するどうでおきメソッド。

なければなりません

想定外の相続人が見つか

るケースもある。

「父親がはるか昔に第三者

と養子縁組をしていたなど、

思つてもいなかつた相続人

が登場することもあります。

その人を除いて相続手続き

は進められないため、直接

会つたり、弁護士などに問

トを取りましよう。

また戸籍謄本は金融機関

の各種手続きや税務申告な

どに必要となるので2～3

1. 亡くなったらすぐにやること

- 死亡診断書・死体検査書の受け取り
- 死亡届・火葬許可申請書の提出（7日以内）
- 健康保険の諸手続き（国民健康保険14日以内、健康保険5日以内）
- 世帯主変更の手続き（14日以内）

2. 落ち着いてからやること

- 戸籍謄本の取得（相続人の調査）
- 住民票の写し・印鑑証明書の取得
- 公共料金・電話・ネットなどの名義変更・停止
- 免許証・パスポート・クレジットカードの解約・停止

3. 必要に応じてやること

- 相続放棄（3か月以内）
- 所得税の準確定申告（4か月以内）
- 相続税の申告（10か月以内）
- 姻族関係終了届

4. お金に関する手続き

- 年金の受給停止・未支給の年金の受給手続き
- 遺族年金の受給手続き（原則5年以内）
- 預貯金・有価証券・不動産・会員権などの相続手続き
- 葬祭費・埋葬費の支給申請（2年以内）
- 高額療養費の請求申請

たった1分で心が軽くなる。ボジティブ呼吸法響 恵於奈

◎好評発売中!!
定価 [本体1,000円]+税
小学館

通まとめて取得しておくと便利です。戸籍謄本はコピー不可とする場合が多いた

めです」

⑥住民票の写し・印鑑証明書の取得

相続手続きにおいて、住民票の写しや印鑑証明書も必須書類だ。

「亡くなつた方の未支給年金の請求や不動産などの相続手続きなど、相続人の住民票・印鑑証明はたびたび必要となります。こちらもまとめて2～3部取得して

おくと便利ですが、提出先によって3か月以内のものが必要など期限が決められていることもあるので注意して下さい」

「故人と取引していた金融機関に死亡を通知すると、その口座は凍結されます。

引き落としができなくなるので、各種の名義変更が必要です」

電気・ガス・水道・ネットなどの名義変更・停止なども自動的に解約手続きしますが、その料金を請求される場合があるので、早めに解約手続きしましょう」

⑧運転免許証・パスポート・クレジットカードの停止

免許・パスポート・クレジットカードの停止

トのプロバイダー契約は電話やネットで契約者変更手続きが可能だ。

「携帯電話は死亡の事実が確認できる書類を窓口へ持参すれば解約できますが、解約日までの料金を請求される場合があるので、早めに解約手続きしましょう」

「免許証は警察署窓口に故人の免許証と死亡の事実が確認できる書類を持参。パスポートはスポーツセンターにパスポートと死亡の事実が確認できる書類を提出。クレジットカードは会社によって異なるので、電話で問い合わせましょう」

●必要に応じてやること

配偶者が死亡しても姻族の扶養義務は残る

⑨相続放棄

「故人が大きな借金を抱えていた場合は相続を拒否することができます。相続放棄の理由を記した『相続放棄申述書』を、被相続人が最後に住んでいた住所地を管轄する家庭裁判所に提出します。放棄が可能なのは死亡届が提出されてから3か月以内なので、それを過ぎると相続人が借金を受け継がなければなりません」

人の代わりに所得税の準確定申告を行なう必要がある。

「1月1日から死亡日までについて申告します。また、故人が前年の確定申告をしていない場合はその分も申告が必要です」

期限は相続開始を知った日の翌日から4か月以内だ。

⑪相続税の申告

相続税の申告は相続開始を知った日の翌日から10か月以内。申告を怠ると相続税とは別に無申告加算税（納付すべき税額に対して5%～20%）が課せられる。

以前は「相続税を払うほど財産はない」という世帯が多くたが、状況は変わ

姻族関係は解消されますが、姻族関係は継続され、配偶者の親族（例えば死亡した妻

主が死亡した際に家族が頭に迷わないためのもので、遺族年金の受給資格も喪失する

流れだ。

「相続人は証券会社に電話をうつかり忘れてしまうケースも少なくありません。

「身边な人」

- 1、亡くな死亡**
- 2、落ち世帯**
- 3、必要相続**
- 4、お金**

(10) 所得税の準確定申告
確定申告の必要な人が亡くなった場合、相続人は流れだ。

期限は2年以内ですが、
（納付すべき税額に対して5%
20%）が課せられる。
うかり忘れてしまうケー
スも少なくありません。

以前は「相続税を払うほど財産はない」という世帯が多かつたが、状況は変わっている。

相続税は今年4月の改正により基礎控除額が縮小され、最高税率もアップしたので注意が必要です」

(12) 婚姻関係終了届
配偶者が亡くなれば、婚

姻関係は解消されますが、姻族関係は継続され、配偶者の親族（例えば死亡した妻の両親）の扶養義務も続きます。それを拒否する場合には姻族関係を終了させることができます。ただし、この手続きは残された配偶者側のみで、親族側が届け出ることはできません」

● お金に関する手続き

遺族年金には受給条件がある

葬儀費用や香典返しなど出費がかさむ一方で、実はもらえるお金があることは忘れないがちだ。お金に関しては、同著の監修者で司法書士の児島充氏が解説する。

(13) 年金の受給停止・未支給年金の受給手続き
年金受給者が死亡した場合、年金受給を停止する手続きが必要だ。

手続きが遅れて「死者が年金受給してしまった」場合は、その分を返還しなければならないので注意です」また、「消えた年金」問題や基礎年金番号の未統合により「もらえたはずなの

にもらっていない年金」があるケースがある。

「年金支払いの時効は5年ですが、もらい損ねた年金が見つかった場合は過去5年分までの支払いだけでなく、時効を超えた『時効特例分』も支払われるケースもあるので、年金事務所に確認のうえ請求しましょ」

(14) 遺族年金の受給手続き
「名義人の死亡を伝える際に、併せて相続書類を受け取るか郵送を依頼しておけば一連の手続きがスムーズになります」

請
故人が国民健康保険、後期高齢者医療制度、健康保険の加入者が病院や薬局の窓口で支払った額が一定の金額を超えた場合に、超過分の払い戻しを請求できる。これは死亡後でも請求可能な限りで、終末期医療にかかる費用を認めておきたい。

(15) 預貯金・有価証券などの相続手続き
故人の口座の預貯金を相続する場合、死亡の事実を伝えられた後に相続人の届け出を行なう。そこで初めて相続人による払い戻し（出金）などが可能になる。

(16) 埋葬費・埋葬費の支給申請
いつか来るその日のための準備は決して不謹慎ではない。最愛の家族を送り出す際に「しめやかな時間」をつくる余裕を生むのであれば、送られる側、送る側のいずれにとっても望ましいのではないだろうか。

『週刊ポスト』次号（9月18日号）は9月7日（月）発売です

一部地域で発売日
が異なります

株式などで財産を管理しているケースも、基本的に銀行口座の手続きと同じで、銀行口座の手続きと同様の注意が必要です。遺族年金は世帯の主たる生計により「もらえたはずの

主が死亡した際に家族が頭に迷わないためのもので、遺族年金の受給資格は『亡くなつた人に生計を維持されていた』ことがあります。具体的に前提となります。具体的には、死亡当時、故人と生計を同一にしていた人がいずれも、年収850万円未満だった状態を指します。ただし850万円以上あつても、今後5年以内に850万円未満になりそうなケースであれば、遺族年金の対象となることがあります」

これらの手続きの際に多くの人が頭を抱えるのが、「故人がどの金融機関でどちら」を把握できないことだという。児島充氏はこうアドバイスする。

「○×銀行にいくら」とか「△△会社の株式をいくつ」などの情報を記録した一覧表を生前に用意しても、この際に必要なのは「葬儀費用の領収書」と「印鑑」だ。

(17) 高額療養費の請求
国民健康保険、後期高齢者医療制度、健康保険の加入者が病院や薬局の窓口で支払った額が一定の金額を超えた場合に、超過分の払い戻しを請求できる。これは死亡後でも請求可能な限りで、終末期医療にかかる費用を認めておきたい。

*
いつか来るその日のための準備は決して不謹慎ではない。最愛の家族を送り出す際に「しめやかな時間」をつくる余裕を生むのであれば、送られる側、送る側のいずれにとっても望ましいのではないだろうか。